

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標(2025年度)	現況値(2025年度)	2025年度末目標	2025年度の導入・実施の状況	2025年度の取組状況と課題
1 事務事業の見直し	(1) 補助金などの整理・合理化	①補助金交付ガイドラインによる合理的な判断	補助金交付ガイドライン運用	財政課	—	—	実施	実施	補助金交付ガイドラインに基づき、令和6年度実績報告で繰越額の多かった事業を抽出し、当初予算ヒアリング・査定に活用した。繰越率に応じた返還割合については課内で引き続き検討していく。
		②補助金交付の適正化・明確化	補助率の根拠の明確化(交付金額の算出方法の確認・見直し)	全庁(補助団体を有する担当課)	—	—	実施	取組中	各団体の活動実態に応じて交付を行っているが、全庁的な統一基準を設ける必要がある。
			補助金交付ガイドラインの遵守	全庁(補助団体を有する担当課)	—	—	実施	実施	ガイドラインを遵守し、補助金等の交付を行っており、継続して実施していく。 令和4年8月に策定した「政務活動費の手引き」は議員タブレット端末で随時参照でき、令和6年5月からは前年度分の政務活動費について各会派提出の収支報告書をホームページで公開している。 市農業委員会が事務を行っていたものを適正化のために団体(JA)に移管し、運営補助を行っている。交付金額は2回見直し、現在は最低限の運営事務の補助を交付しており、補助率は事業費の5.2%である。
			適正な補助額の再算定(補助金額の算出根拠の再確認・見直し)	全庁(補助団体を有する担当課)	—	—	実施	実施	各団体の実態に応じて交付を行っているが、全庁的な統一基準を設ける必要がある。活動内容の変化や物価高騰を踏まえ、補助金の算出方法や金額の適正性について補助団体と協議・見直しを行う。必要に応じて会計簿や領収書等の提出を求め、それらを参考に算出方法を検討するとともに、市民(利害関係者以外)を巻き込んだ仕組みづくりも必要である。 現時点で事業内容に変更がなければ交付金額の見直しは行わないが、引き続き事業内容に見合った金額になっているか随時確認を行う。また、政務活動費については他市議会の事例などの情報収集を進める。
			リーフレット等を活用した補助団体への働きかけ	全庁(補助団体を有する担当課)	—	—	実施	取組中	会議の議題などに盛り込み働きかけを行っている。
	①既存事業の再構築	各種イベント・行事の組織体制や規模、内容の確認及び見直し(改善)	全庁(各種イベント・行事を開催予定のある課)	—	—	実施	取組中	イベント規模の縮小や会議を書面開催にするなど、現状に即した見直しを継続的に行う必要がある。	
	(3) 組織・機構の見直し	①行政管理改善委員会の活用	市民ニーズや社会情勢の変化に対応した組織・機構の確立	企画課	—	—	随時	実施	市長からの諮問に対し、行政管理改善委員会を開催した。協議に当たっては窓口改善管理部会を4回、組織改善管理部会を3回開催し諮問に対する調査研究を行った。4回目の行政管理改善委員会で答申書を作成し、市長へ答申を行った。

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標(2025年度)	現況値(2025年度)	2025年度末目標	2025年度の導入・実施の状況	2025年度の取組状況と課題	
1 事務事業の見直し	(4) 公共施設等の適正配置などの推進	①公共施設等マネジメントの推進	公共施設等の適正配置・延床面積の削減の実施	資産経営課	5%以上	2.1%	実施	実施	公共施設マネジメントロードマップに基づき、今年度も進捗管理を実施。2025年度は旧千代川庁舎を解体中。	
		②学校施設のあり方検討	学校の規模の適正化や適正配置、余裕教室の有効活用及び給食実施方式についての検討	教育総務課	—	—	調査検討	取組中	学校の適正規模適正配置については、適正規模適正配置検討委員会からの報告を基に、パブリック・コメント手続や5回の市民説明会、7回のオープンハウス型説明会を実施し、下妻市立小中学校適正規模適正配置基本計画を策定した。今後は、基本計画に基づいて学校の適正配置を進めていく。学校の教室の使用状況は、児童生徒が減少する中ではあるが、個に応じたきめ細かな学習指導が求められているために、多くの教室を使用している状況である。給食実施方式については、下妻市立学校給食施設整備方針に基づいて、適切な時期に整備を進めていく。	
		③スクールバスとコミュニティバスの併用	つくば市方面へのコミュニティバスの運行を検討する際の、宗道小学校スクールバスとの車両共用や運行業務の共同発注についての検討	企画課 教育総務課	—	—	(実施)	取組中	公共ライドシェアの取組により千代川エリア(宗道小学校スクールバス沿線)の交通も改善が期待されるため、人口規模や需要を把握したうえで、学校側の懸念点となる安全面の確保等の問題に取り組んでいく必要がある。スクールバスは、宗道小学校の登下校や行事等に合わせた運行を行っている。コミュニティバスとの連携は、児童生徒の安全確保や時間の調整等の課題がある。	
	(5) ICT活用による効率化	①ペーパーレス会議の推進	パソコンやプロジェクターを活用したペーパーレス会議の推進		DX推進課	—	—	実施	実施	庁内ルールの遵守とペーパーレス会議システムの利用率向上が課題となる。
			両面印刷による紙の使用量削減		環境課	—	—	実施	実施	両面印刷、さらには2up両面印刷し、紙の使用量を削減している。
		②庁内事務のデジタル化の推進	文書管理システム・電子決裁システムの導入		総務課	—	—	実施	実施	事業者と契約を締結し、令和8年2月の導入に向けて、システム環境の構築及び設定作業を進めている。今後は、運用ルールの整備や職員研修、既存業務フローの見直し等を計画的に実施し、円滑な本稼働と定着を図る。
			グループウェア、データフォルダへの外部アクセス		DX推進課	—	—	実施	実施	テレワークシステムの利用率が低い。
	③BPRによる、AI・RPA等の検討	AI・RPA等の検討		DX推進課	—	—	実施	実施	文章生成AIを導入したが、利用する部署が限定されている。全庁的に文章生成AIを活用し、業務効率化を図ることが課題である。RPAの導入に関しては、本市の行政規模で費用対効果が得られるのか判断が難しく、推進できない状況にある。	
	(6) 脱ハンコ化の推進	①庁内事務の脱ハンコ化・簡素化の推進	職員の内部手続の押印廃止による事務の簡素化		総務課	—	—	実施	実施	文書事務における供覧、起案、回議及び決裁の各手続については、これまで押印を必要としていたが、令和8年2月に文書管理・電子決裁システムを導入することにより、押印を不要とする。一方、財務会計における伝票処理事務では引き続き押印を必要としているため、システム間の連携を進め、さらなる押印廃止に取り組む。
		②行政手続の脱ハンコ化・簡素化の推進	例規改正等による行政手続での押印の廃止		全庁	—	—	実施	実施	市民等に押印を義務付けている行政手続(例規集登載分)については、約8割の手続で押印を廃止した。一方で、なお一部の申請書等に押印義務が残っており、行政手続のデジタル化を進める上での課題となっている。このため、残る手続についても必要性を精査し、例規改正や様式の見直し等により、押印廃止と手続の一層の簡素化を継続して推進する。
			マイナンバーカードによる情報連携や電子申請を活用した手続の簡素化		全庁	—	—	調査検討	実施	市LINEを活用し、講演会や講座等の申し込み、施設の予約が可能になった。また、図書館利用カードの申請について、インターネット及びLINEを活用した受付を実施している。 公営住宅におけるマイナンバーによる情報連携を活用した手続きを2023年度より導入・実施した。

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標(2025年度)	現況値(2025年度)	2025年度末目標	2025年度の導入・実施の状況	2025年度の取組状況と課題
2 民間活力の活用	(1)民間委託などの推進	①適切な民間委託などの推進	広報紙の仕分け・配布業務の民間委託の検討	秘書課	—	—	検討	完了	前年度までに完了済み。
			斡旋金融委託、信用保証料事務委託、消費生活センターホームページ管理委託などの一部事務委託の実施	商工観光課	—	—	実施	実施	継続して実施していく。
			民間事業者に取り扱わせることができる窓口業務の範囲(窓口25業務:内閣府通知)の検証。第5次行革までで検討してきた民間委託のコストやデメリット、受託可能事業者の有無等の課題を踏まえ、電子化の推進等の他の手段との比較など、調査を進める。	市民課 税務課 環境課 福祉課 子育て支援課 保険年金課 長寿支援課 健康づくり課	—	—	調査	取組中	<p>スマホ市役所にて、国保及びマル福業務の一部を申請受付している。</p> <p>民間委託の検討については、単独の課だけで判断するものではなく、窓口のあり方を含めて全庁的に慎重に検討する必要があると認識している。</p> <p>現状の窓口対応は会計年度任用職員を含め職員で対応できており、課単位では規模が小さいため当面は民間委託の必要はないと判断しているが、窓口の業務プロセス改革(BPR)などで体制が変わる場合は、委託可能な業務から順に検討していく。</p> <p>また、畜犬登録や注射済票交付事務については、従来の獣医師会会員だけでなく、市内全ての動物病院へ委託範囲を拡大した。しかし、飼い主のかかりつけ動物病院が市外にある場合もあり、市内ですべてをカバーすることは困難である。</p>
		②民間活力の導入	民間への委託、民間活力の活用による効果的効率的な公共施設等の運営	関係課	—	—	調査	実施	<p>2021年度に実施した全庁業務分析により、民間への委託等が効率的とされた事業については、事業ごとに民間委託等の検討を実施し、より効果的な公共施設の運営を継続していく。</p> <p>再生可能エネルギー導入計画で掲げた重点プロジェクトについて、公募型プロポーザルで決定した事業者と賃貸借契約を締結した。今後、発電した電力の地産地消による地域脱炭素を検討していく。</p>
			民間を含めた公募による指定管理者の選定・実施(ピアスパークしもつま、さん歩の駅サン・SUNさぬま【参考】)	農業政策課 商工観光課	—	—	実施	実施	<p>【さん歩の駅】 2026年度末に指定管理期間満了となるため、公募に向けた検討を実施した。</p> <p>【ピアスパークしもつま】 指定管理者である民間事業者による施設の管理・運営を行った。</p>
		②民間活力の導入	民間への委託、民間活力の活用による効果的効率的な公共施設運営(ふるさと博物館、体育施設、図書館)	生涯学習課 図書館	—	—	調査	取組中	<p>博物館や小規模な施設が多い体育施設は、老朽化などがあり指定管理者制度の導入については大変厳しい施設が多く、慎重な調査・検討が必要である。</p> <p>図書館においては、施設の状況を随時把握し適切なケアができるように、2026年度から管理業務のみ民間事業者に一括で委託する包括管理業務委託を導入することとなった。</p> <p>また、指定管理については、社会教育法等の一部改正法(2008年)の国会審議において「社会教育施設における人材確保及びその在り方について、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮し、検討すること」等の附帯決議あり。</p> <p>県内には直営に戻す例もあることから、かねてからの課題として動向を注視している。今後も継続して調査・研究する必要がある。</p>
			民間への委託、民間活力の活用による効果的効率的な公共施設運営(各公民館)	公民館	—	—	調査	取組中	管理業務ごとに、民間委託等の調査、検討を実施した

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標(2025年度)	現況値(2025年度)	2025年度末目標	2025年度の導入・実施の状況	2025年度の取組状況と課題
2 民間活力の活用	推し進め(民間委託)	③PPP/PFI検討要件化の調査・研究	PPP/PFI検討要件化を推進するガイドラインなどの策定	資産経営課	—	—	実施	実施	民間提案制度で案件を募集し、4件を採用。
	進出(経営改革の促進)	①市が出資する団体の経営改善	市が出資する各団体の経営内容を精査し、経営改善を図る	関係課	—	—	協議(実施)	実施	第三セクターの株ふれあい下妻について、関係資料を提出させ経営状況を把握し議会に報告を行った。
			事業縮小・廃止や組織の在り方の検討	財政課	—	—	実施	取組中	出資団体の経営状況等について担当課と情報共有を図り、事業の適正化について引き続き検討していく必要がある。
	性の地域活性化(職員の活躍)	①職員の兼業による地域の活性化	兼業許可基準を明確にすることにより、職員の積極的な社会貢献活動を推進し、地域の活性化・まちづくりに資する業務を行う。(ソーシャルビジネス、NPO等)	総務課	—	—	実施	実施	2021年度に兼業の範囲となる数値や具体的な兼業例を挙げた兼業許可基準を職員に示したこともあり、申請数は年々増えている。国では、趣味や特技を活かした兼業等の許可も検討していることから、許可基準の範囲拡大について人事院の動きに注視し、本市基準においても見直していく必要がある。
上水道営業収支比率の向上			上下水道課	110%	118%	実施	実施	施設の老朽化、人口減少、起債額の増加等、厳しい経営状況にある。ダウンサイジングやコスト削減を推進し、広域連携に向けた協議検討を行った。	
3 「見える化」の実施	業務の透明化(予算評価)	①評価に基づいた予算編成	現行の科目別予算から事業別予算へ移行し、事務事業評価と連携を図る。	財政課 企画課	—	—	実施	取組中	次期総合計画の策定に合わせ「予算をいくら使ったか」ではなく「予算によってどのような成果が得られたか」を重視するPDCAサイクルの確立を目指す。
	健全な財政の推進	①財政計画の策定	財政計画の策定・公表により計画的な財政支出の予算反映を図る。	財政課	財政計画策定	—	実施	取組中	作成している中長期財政計画について、2026年度の新年度予算を反映したうえで更新をする。新規工業団地に進出する企業への課税免除等については大きな影響があるが、現時点では実態に即した予測が困難である。
	力育(向上と人材)	①職員の業務改善提案の活用	職員の業務改善提案の活用	総務課	—	—	実施	実施	2022年度から提案の募集期間を定め、広く職員に周知したことから、一定数の応募が続いている。 2022年度:78件 2023年度:25件 2024年度:51件 2025年度:46件 マンネリ化しないよう、新たな提案の方法や条件が必要である。
	育成(職員向上)	②ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの実現を盛り込んだ下妻市次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画に基づき、勤務環境の整備や女性職員の活躍推進を図る。	総務課 全庁	—	—	実施	実施	仕事と家庭との調和が図れるよう、就業状況及び休暇取得等の情報共有により働きやすい環境づくりに努め、また女性の視点からの避難所備蓄品の需要や充実などを図り、キャリア意識の醸成を図った。女性職員の管理監督職に占める割合は増加しており、また、男性職員の育児休業については高取得率を維持している。どちらも本人の意思を尊重するため、望まれる職場環境を継続的に整えていく必要がある。また、現在の行動計画は2025年度が最終年度となるため、2026年度からの行動計画を策定する必要がある。
	キム(適正情報セキュリティの徹底)	①住民情報系システムの共同クラウド化	専用回線を共同利用し、スケールメリットを図る。	DX推進課	—	—	実施	完了	ガバメントクラウド接続回線環境構築が完了した。
②オープンデータの活用推進			オープンデータをホームページ等で公開する。	企画課 DX推進課	—	—	実施	実施	オープンデータの活用促進についての全庁的な調査及び働きかけが実施できていない。国県が行う統計調査の結果などについて、一部をHP等で公開している。統計しもつまは2年に1回の発行となっており、2025年度は発行していない。

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標(2025年度)	現況値(2025年度)	2025年度末目標	2025年度の導入・実施の状況	2025年度の取組状況と課題
3 「見える化」の実施	能(5)の充実 機	①どこでも市長室の運営	どこでも市長室の運営	秘書課	—	—	実施	実施	2回実施したが、新規の申し込みは無く、申込者が固定化している状況である。
		②市長に会いに行こうの運営	市長に会いに行こうの運営	秘書課	1回/年	—	実施	取組中	2023年度までは、コロナ感染拡大防止のため中止とし、2024年度からは「市長と話そう」と題して、Web会議ツール(Zoom)を使用しオンラインで直接市長との対話を2回実現出来た。2025年度は実施出来ていないため、今後も開催日等の調整をしていく必要がある。
	ン(6)の推進 シ ティ プロ モ ー シ ョ	①メディアへの情報提供機会の創出	イベントや新規事業などの積極的かつ効果的なプレスリリースの実施	秘書課	—	—	実施	実施	各種プレスリリースについては、地域メディアへの周知を行い、効果的に実施している。加えて、大規模イベントや重要施策など、市のPRに資する案件については有料配信も活用し、幅広いメディアに対して情報発信を行っている。
		②SNSの活用拡大	facebookやLINEなどを使った情報発信	秘書課	—	—	実施	実施	各種SNSを活用し、市としての情報発信の強化を図った。LINEでは、情報の種類に応じた効果的な周知を実施した。InstagramおよびTikTokでは、市の風景やイベント、PRしたい施策など、市の魅力につながる内容を発信できた。さらに、シティプロモーション推進業務の一環として「下妻スタイル」ロゴを作成するとともに、市民を対象としたSNS動画作成セミナーやSNSインフルエンサー養成講座を実施し、市民を巻き込みながら下妻市全体の発信力向上につなげた。今後も、各媒体の特性を踏まえつつ、市民との連携も強化しながら、継続的かつ積極的な情報発信に取り組む。
4 財源の確保	(1)市税などの収納対策の推進	①滞納処分の徹底	一般会計徴収率の向上	収納課	98.50%	82.92%	実施	実施	茨城租税債権管理機構や筑西県税事務所管内の研修・会議等に参加し、業務の研鑽を積み重ねる。また、毎年、収納業務の分担見直しを行い、事務継承を図る。徴収技術の向上と継承が課題である。
			全税徴収率の向上	収納課	96.30%	79.53%	実施	実施	納期内納付や納税口座振替の勧奨と並行して、相談に応じた関係課への取り次ぎを行い、納付に応じない納税者には早期の滞納処分による納付を実施する。高額・徴収困難案件の滞納整理が課題である。
		②税外債権回収の強化	事業の周知徹底および戸別訪問の実施	農地整備課	—	—	実施	取組中	高道祖排水処理施設使用料の滞納者に対し、農地整備課職員が直接戸別訪問を行っているほか、文書催告等により納付を促すとともに、事業の周知を図っている。 長期にわたり滞納している方がいるので、解消することが課題である。
			市営住宅使用料などの納付相談の実施及び滞納整理の強化	建設課	—	—	実施	実施	市営住宅使用料の滞納者に対し、電話による督促や早朝・夜間の滞納整理および納付相談を継続的に実施した。ほとんどの滞納者は分納による納付など、個々に応じた納付が行われている。また、納付意思がない滞納者と判断した場合は、法律相談を早期に実施し、滞納額が増える前に対策を講じる。
			給食費の納付相談の実施及び滞納整理の強化	教育総務課	99.9%	61.7%	実施	実施	児童手当支給時に給食費の未納相談を行っており、未納解消につながっている。一方、現金を扱う事務であるため、担当者の負担が大きい。また、転出後に、連絡がとれなくなった未納分の債権処理については、今後、取扱いを整理する必要がある。
			下水道事業受益者負担金収納率の向上	上下水道課	98.0%	97.4%	実施	実施	督促状の送付、電話による催告、分納約束による訪問徴収を行っているが、受益者負担金制度に反対、受益者が不確定、負担金が高額などの理由により、収納率が向上しない状況である。
		③滞納者に対する支給制限	滞納者に対し、保険証や補助金、助成金などの支給を制限し、支給予定の補助金などについて庁内の情報共有を緊密にする。	収納課 全庁	—	—	実施	実施	各種補助事業の要綱等に市税等の滞納者に対する支給制限の項目を設け、行政サービスにおける公平性の確保のため支給制限を実施した。 収納課への照会対応件数は154件

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標(2025年度)	現況値(2025年度)	2025年度末目標	2025年度の導入・実施の状況	2025年度の取組状況と課題	
4 財源の確保	(2) 使用料・手数料の適正化	①使用料・手数料の見直し	必要に応じて、適正な受益者負担となるよう使用料・手数料・減免制度の見直しを行う。	施設所管課 資産経営課	—	—	実施	取組中	庁舎共用スペースの使用に関する条例を新たに制定した。 各施設の使用料等については継続して調査・検討する。一部の施設だけで独自に見直しを行うことは公平性を欠くうえ、利用者の反発により見直しが困難になる恐れがあるため、市として統一した基準(ガイドライン)を作成する必要がある。また、現在は物価や人件費が高騰しており、それに伴って施設の維持管理費も上昇している。適正な時期に適正に反映させる仕組みが必要であり、市民(利害関係者以外)を巻き込んだ仕組みづくりも併せて検討する必要がある。	
		②水道料金の適正化	上水道の老朽化に対応するため、料金の見直しを図る。	上下水道課	—	—	周知	取組中	料金の見直しについての調査・検討は実施しているが、県平均より高い水道料金改定についての使用者の理解を得るのは困難を極めると予想される。改定を行う場合は、水道事業審議会の設置や市民・議会への十分な周知等、調整が必要である。単独経営を継続するよりも、広域連携の方が、水道事業に利するものであり、使用者である市民の軽減負担にもなることから、令和8年2月に水道事業広域化協議の基本協定を締結し、茨城県企業局傘下の事業体認可に向けた協議を開始した。	
	(3) 受益と負担の適正化	①減免制度の見直し	各公共施設等の使用料の見直し		資産経営課 関係課	—	—	実施	取組中	各施設の使用料等については継続して調査・検討し、市として統一した基準(ガイドライン)等を作成する必要がある。
			受益者負担の原則に基づく、減免の在り方についての統一的な基準の検討		資産経営課	—	—	実施	取組中	施設ごとに減免の設定がされており、市として統一した基準(ガイドライン)等を作成する必要がある。
			市の補助団体に対する減免について、団体の活動内容や活動状況による、必要に応じた見直しの実施		資産経営課 関係課	—	—	実施	取組中	補助団体の活動に係る施設利用料は、一部の施設で独自の見直しを行うのは公平性に欠くうえ、利用者の反発により見直しが困難となる恐れがあるため、一律に減免するのではなく、各団体の利用目的に応じて、減免の可否を決定する必要がある。また、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響などにより活動内容に変化が出てきているため、市として統一した基準(ガイドライン)を作成する必要がある。市民(利害関係者以外)を巻き込んだ仕組みづくりも併せて検討する必要がある。 補助団体の活動に係る施設利用料への対応については補助の形で行うなど、減免に寄らない支援方法も検討する必要がある(条件の良い施設の予約が減免団体で埋められ、他の団体の利用ができなくなるケース等を防止するため)。 図書館施設の使用料の減免については、下妻市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第21条において規定されているが、その運用については平成26年に検討し、令和3年4月1日付けで見直しが行われた。

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標(2025年度)	現況値(2025年度)	2025年度末目標	2025年度の導入・実施の状況	2025年度の取組状況と課題
4 財源の確保	(3) 受益と負担の適正化	①減免制度の見直し	施設利用状況に応じて、減免額の調整を行う。	関係課	—	—	調査	取組中	<p>減免団体、特に利用料が全額免除となる団体の施設利用について、利用の可能性が低いにもかかわらずとりあえず施設を予約するケースや、実際の利用時間より長めに予約を入れるケースがあり、予約内容と実際の利用に差異が生じることがある。その結果、実際には空いているにもかかわらず他の利用者が予約できないなどの問題が発生している。これにより実需を正確に把握できず、公共施設マネジメントの推進に支障をきたしている。</p> <p>利用料が全額免除となる場合、条件の良い施設に利用が集中しやすい。</p> <p>少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響などにより活動内容が変化している団体があり、その実情に応じた見直しが必要である。</p> <p>一部の施設だけで独自に見直しを行うことは公平性を欠くうえ、利用者の反発により見直しが困難になる恐れがあるため、市として統一した基準(ガイドライン)を作成する必要があり、市民(利害関係者以外)を巻き込んだ仕組みづくりも併せて検討する必要がある。</p> <p>補助団体の活動に係る施設利用料への対応については、減免に頼らない支援方法(例:補助金の交付など)も検討する必要がある。これは、条件の良い施設が減免団体の予約で埋まり、他の団体が利用できなくなるケースを防ぐためである。</p>
		②上下水道への加入促進	上水道普及率の向上	上下水道課	98.0%	93.3%	実施	実施	未加入者の多い地区は過去6年以内に訪問済み。引き続き、広報誌を中心とした啓発を行い、普及率の向上を図った。
			水洗化率の向上(下水道)	上下水道課	68%	69%	実施	実施	法律で下水道接続は義務であること、衛生上優れていることを説明し、水洗化率の向上を図っているが、下水道に接続する場合、費用とタイミングの問題があり、工事費用が高額であるとともに、すでに合併浄化槽を設置した家では、下水道に切り替えるのが困難な場合があり、水洗化率は低迷している。
		③健康診査等の自己負担金の見直し	健康診査等の自己負担金を内容に応じて見直しを図る。	健康づくり課 保険年金課	—	—	協議	実施	検診委託料の値上げに伴い、2024年度において検診自己負担額を値上げした。今年度は自己負担金見直しの予定はないが、他自治体の状況把握に努める。また特定健康診査の自己負担金は他自治体よりも高い状況であり、引き続き他自治体の状況把握を行う。
	強業(4) 誘致の企	①企業誘致による財源確保	オーダーメイド型の工業団地造成	企画課	—	—	随時	完了	令和7年6月に「しもつま中央工業団地」の造成工事が完了し、3社全区画土地の引き渡しを行った。今後の課題としては、工業団地開発が可能となる用地の確保等が困難な状況となってきている。
	充(5) 実・自主財源の	①未利用地、遊休資産などの利活用	民間等への貸付・売却	資産経営課	3件	3件	実施	実施	遊休地売却の一般競争入札を実施。その他の遊休地についても、貸付・売却を含めた資産活用を検討していく。
		②有料広告の推進	広告掲載収入の増加	秘書課	1,400千円	1,689千円	実施	実施	広報紙広告は年間を通じて、ほぼ全ての枠が埋まっている。一方、市ホームページのバナー広告は空き枠が残っている。今後も掲載件数の増加に向け、周知を継続して行う。
		③ふるさと下妻寄附の促進	返礼品の拡充や積極的なPR活動により、ふるさと下妻寄附額の増加を図る。	農業政策課	30,000万円	188,347万円	実施	実施	前年度を超える寄附を集めることができた。競争力の向上のため、ポータルサイトの増・広告戦略の強化を図るとともに、制度の運用基準に沿って魅力ある返礼品の開発、拡充を進める。